

よみがえれ、日本の山村風土と自然。 「水と緑のふるさと基金」で実現します。



木曾御嶽山にいだかれた王滝村は、現在、全国の他の山村地域同様、人口の流出に悩むと同時に、厳しい財政難にさらされています。

荒廃しつつある、美しくかけがえのない自然をよみがえらせ地域の活力をとり戻すことを出発点として、この基金を創設しました。

皆様の共感と、応援をお待ちしております。

王滝村は長野県の木曽御嶽山をいただき、木曽ヒノキの深い森と高原、木曽川の源流となる幾筋もの清流に恵まれ、様々な動植物の生命の営みを育む自然にいだかれた人口約1000人の山村です。

木曽御嶽山は、信仰の山として、また、山岳観光の対象として古来より多くの方に親しまれてきました。「木曽ヒノキ」の豊かな森林は、私たちの生活を支えるとともに、中京の水源地として清冽な水を供給し続けています。

王滝村に暮らす私たちは、木曽御嶽山と豊かな森林とともに暮らし、その恩恵を受けてまいりました。今後も、この地で木曽御嶽山とその森林を守り、後世に引き継いでいくことは、私たちの使命であり、誇りでもあります。

しかしながら今、水源地帯の山林、とりわけ私たちの王滝村をとりまく状況は大変厳しく、村の財政状況は、主要な財源であります地方交付税が大きく削減されたことに加え、地域振興のために投資してきたスキ-場に関する債務がスキ-客の減少とともに重くのしかかり、今後ともきわめて厳しい状況にあります。

このままでは、近い将来、財政再建団体となることが必至の状況下において、私たちは深い自省とともに、地域の活力を失わず、大切なものを守り続ける道を模索しています。

王滝村は、今までも木曽川下流域の人々や、愛知用水の受益者の皆様をはじめ、地元住民、全国から多くの方々のご支援ご協力で、官民一体となった百年後の森林づくりを進めてきました。おかげさまで、めざましい成果をみる事ができました。この度、さらに広く、村内外の皆様のご賛同とご参加・ご支援をいただき、御嶽山と森林を守り、むらづくりを進めて参りたいと考え、「水と緑のふるさと基金」を設立いたしました。



どうか、王滝村のむらづくりに共感を賜り、ご支援いただきますよう、お願い申し上げます。

平成18年9月

王滝村長
瀬戸 普

水と緑のふるさと基金で行う事業

水と緑のふるさと基金に寄付いただける方は、下記の4つのどの事業に寄付金を充てるか指定してください。

寄付等の状況により下記の事業内容から具体的な事業を選択して、実施して参りたいと考えています。

【木曽御嶽山の環境を整備していきたい】

木曽御嶽山麓の王滝村から、山頂への道路・登山道や遊歩道の整備、周辺環境の整備を行い、貴重な自然を守るとともに、多くの方々により安全で快適に御嶽山とその自然に親しんでいただけるようにする経費に活用します。

【事業内容】

- ・トイレの維持、補修 ・トイレの改築
- ・登山道の整備 ・田の原天然公園遊歩道整備
- ・道路の安全施設整備 ・沿道の景観整備



【森林を整備し、水源の涵養を進めていきたい】

王滝村の森林は全面積の96%を占め、木曽川流域の貴重な水源となっています。多くの人の手により生まれ「木曽の美林」と称されてきたこの森も、木材市場の低迷もありこのままでは荒廃のおそれがあります。保育、間伐等を適正に行い、豊かで健全な森林を将来にわたって保全していく経費に活用します。

【事業内容】

- ・森林の間伐や保育
- ・林道の整備
- ・木曽川上下流域交流による森づくり
- ・林業の担い手など人材育成



【自然エネルギーの利用を進めたい】

間伐材の利用など森林に囲まれた王滝村に適した、自然エネルギーの利用を推進する経費に活用します。

【事業内容】

- ・公共施設に薪ストーブ、ペレットストーブの導入
- ・間伐材、炭の利活用、小規模水力発電、太陽光発電など当地にあった自然エネルギー利用の調査研究

【地域にあった教育を推進し、文化を保全・育成していきたい】

森林とともに歩んできた地域の文化の保全や少人数化が進む中での子ども達への教育の経費に活用します。当面は森林鉄道の復活・保存事業を行い、地域文化の醸成と地域の活性化につなげます。

【事業内容】

- ・森林鉄道の復活、保存
- ・小学生同士の都市部、海岸部との交流



水と緑のふるさと基金について



基金の目的

王滝村内外からの寄付を通じた参加型の地方自治を実現し、王滝村の地域にあった活力あるむらづくりに資することを目的とした基金です。

皆様のご協力をお願いいたします。



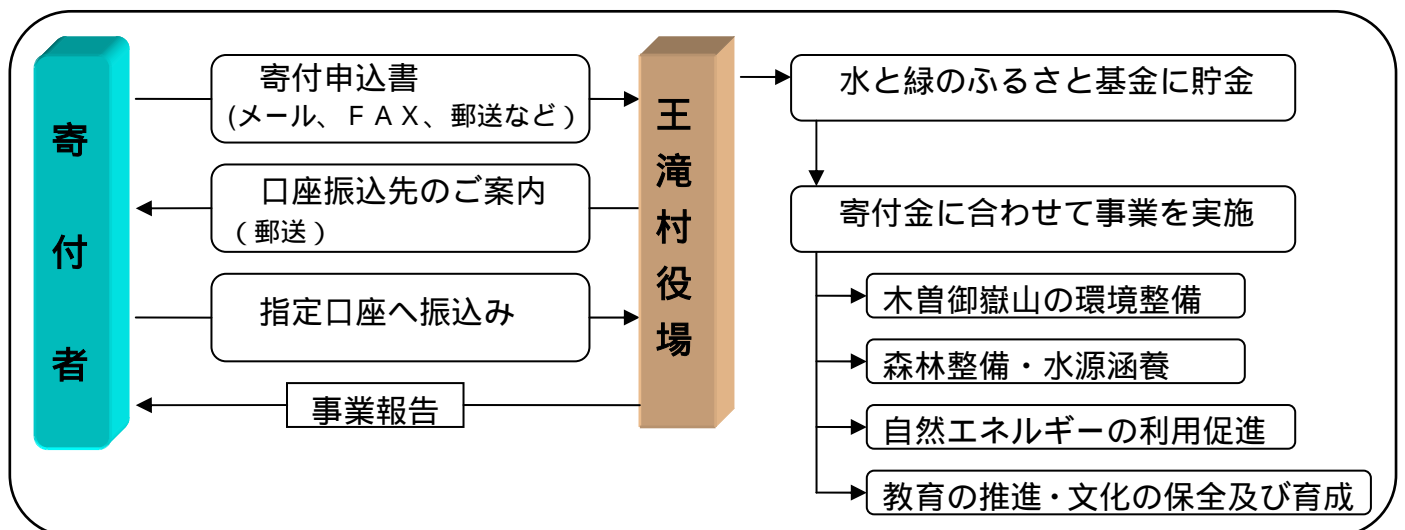
寄付の使い道

各事業に寄せられた寄付金は、水と緑のふるさと基金に積立ってます。

集まった寄付金によって、左頁の4つの区分から具体的な事業を順次実施していきます。(状況によっては、村の一般財源を併せて実施していくことも考えています。)



寄付の申し込み方



「寄付申込書」で寄付金の使い道を指定し、郵送、FAX、メールのいずれかでお申し込みください。

郵送の場合

〒397-0201

長野県木曽郡王滝村3623番地
王滝村役場 再建推進室 宛

FAXの場合

Fax 0264-48-2172

メールの場合

E-mail suisin@vill.otaki.nagano.jp

寄付申込書は、お電話、ホームページからお取り寄せできます。

電話 0264-48-2001

ホームページ <http://www.vill.otaki.nagano.jp>

申込を確認後、村から専用振込用紙を発送させていただきますので必要事項を記入の上、郵便局にてお振込み願います。（振込手数料は無料です。）

寄付するときは、4つの事業の中から希望するものをご指定ください。複数の事業を選択することもできます。

使い道の指定のないものは、王滝村長が使い道を決定させていただきます。



寄付金の額

- ・寄付金は、1口 5,000 円を基本として、何口でも受け付けます。
- ・5,000 円以下の金額も受け付けます。



事業の公表

寄付の状況は毎月、寄付を財源に行った具体的な事業は、毎年6月頃にホームページなどで寄付者の皆様に公表します。



ご注意ください

王滝村むらづくり基金をかたった寄付の強要など、不当な請求が予想されま
す。詐欺などにはじゅうぶんご注意ください。

これらを防止するため、王滝村むらづくり基金は寄付申込書を役場に送っ
ていただき指定の口座へ送金していただくこととしています。



寄付の優遇措置について

王滝村への寄付は、税法により優遇税制を受けることができます。個人の場合
は一定額が所得控除、企業の場合は全額が損金算入されます。詳しくは、お
近くの税務署または王滝村役場総務課税務係(0264-48-2001)にお問い合わせ
ください。

寄付金額によっては控除されない場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせ先

王滝村役場 再建推進室

水と緑のふるさと基金担当

〒397-0201

長野県木曾郡王滝村 3623 番地

T E L 0264-48-2001

F A X 0264-48-2172

E-mail suisin@vill.otaki.nagano.jp